



月刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号 (DC会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043(222)7207 番
FAX 043(224)7107 番

2000.8.26 No. 5185

一票投票は自らを辱める行為だ 臨大中止「四党合意」拒否を!

続開大会の中止を求めて結集された闘争団・家族、そしてすべての仲間たちに心から訴えます。

昨日、国労本部中執は、国労会館につめかけた闘争団・家族、組合員の激しい怒りの声に包まれるなかで、「明日の続開大会で執行部は総辞職し、四党合意については全組合員の一票投票にかける」という考え方を表明しました。

しかし、「四党合意」を一票投票にかけること自体、深刻な団結の危機を招いた執行責任を反省しようとしないうるペテンであり、全く道理の通らない誤った方針だと言わざるを得ません。

闘争団と家族は、昨日深夜まで、あくまでも続開大会の中止と「四党合意」撤回を求めて、激しい討議がつづきました。

なぜ敵の攻撃を 一票投票する?

そもそも「四党合意」は、この間繰り返して明らかにしてきたとおり、一〇四七名の解雇撤回闘争をつぶし、国労の組織そのものを崩壊させることを目的とした大陰謀です。首切りと国家的不当労働行為を認め、伝統ある国鉄労働運動を自らの手で葬れと迫る敵の攻撃を、なぜ労働組合が、組合員の一票投票

にかけなければいけないのか。それ自身が労働組合の自主性を放棄し、国労の歴史に汚点を残し、自らの手で自らを辱める行為に他なりません。

何よりも「四党合意」は、自民党をはじめとした政治権力による労働組合への前代未聞の支配介入であり、それを一票投票にかけるということ自体が、支配介入を容認する行為です。「こんなものは拒否する」ときっぱり通告すればいいことです。

決める権利をも つのは闘争団だ

しかも当事者は、JRへの採用を拒否されて不当解雇された一〇四七名の仲間たちであり、「四党合意」はその人生を決めてしまう内容をもつものです。決める権利をもつのは一〇四七名の仲間たちです。賛否の判断を仰ぐべき対象者は闘争団です。その当事者の大多数が断固として拒否しているものを、組合規約にもない一票投票にかけなければいけない理由など何ひとつありません。

そればかりか、ここまで強く反対する闘争団と家族の声を無視して、「四党合意」を組合員の一票投票にかけてごまかそうというやり

方は、事の本質を覆い隠し、組合民主主義をさらに踏みこむ行為に他なりません。

不可解かつ理解 できない姿勢!

しかも、「執行部は総辞職する」と言いながら、なぜ、一票投票などという国労の基本路線に係わるその後の重大な「方針」を無理やり提起しようとするのか。なぜあくまでも続開大会を開こうとするのか。なぜそこまで政府や自民党に忠誠を尽くして「四党合意」に固執するのか。それ自身が、機関運営としても、また国労という労働組合をどのような方向に導こうとしているのかという点でも、不可解かつ理解できないものです。

さらには、「四党合意」の受け入れという国労本部方針が、国労の団結に深刻な混乱を生み、支援戦線も含め、日本の労働運動全体に計り知れない影響を与えた事実について、その重大な責任をどう考えているのか。一票投票をゴリ押ししようとする国労本部の姿勢からは、こうした本質的な問題はひとつも見えてきません。

四党合意に断を

今求められているのは、本部執行部の根本的な自己批判―総辞職です。そして、闘う執行部をつくりあげ、原点に返って再出発することです。そのためには、本日の続開大会を中止し、「四党合意」をきっぱりと拒否することです。

この三カ月余りの国労闘争団と家族を先頭とした「四党合意」反対の不眠不休の闘いは、日本の労働運動史に特筆大書すべき、すばらしい決起でした。

この間の闘いは、国労の次代を担う活動家を続々と生みだしました。一〇四七名の解雇撤回闘争は今、支配権力の大陰謀をはね返し、深刻な組織的困難をのりこえて、勝利への確かな土台を築こうとしています。敵は思惑がはずれ困り果てています。

新たな再出発を

労働運動は、闘うべきときにその決断を回避すれば、自分を嘆願者の地位の落としめるしかなくなるものです。また、労働者の団結した力以外に、何か他の方法で活路が見いだせるのではないかと、という他力本願の発送に陥ったときも同じです。

労働者と資本の関係は非和解的だということを絶対にあいまいにしてはならない。なぜ国鉄分割・民営化のような呵責ない攻撃がしかけられたのか、この原点をもう一度見すえよう。「四党合意」に最終的な断を下し、今日を闘いの新たな再出発の日としよう。